

くらふとやご利用上の注意

以下注意事項をご確認の上、レンタルスペースをご利用ください。

はじめに

「くらふとや」は、「まちばの芽」が、拠点としている建物です。私たちは、かつて江戸時代に栄え、現在でも古い蔵や町屋が残る泉佐野の旧市街「さの町場」を舞台に、現代の家守として、築 200 年以上の歴史ある古民家くらふとやを拠点に今あるものの価値を活かしながら時代に合わせた新しい使い方（リノベーション）を考え、地域の活性化を目指すまちづくり活動を行っています。日本遺産に指定された唯一無二の町並み、風情のある「さの町場」を守りたい。そして、このエリアを「健康・人・笑顔」というコンセプトのでブランディングしていきたいという夢を持って活動しています。どうぞご理解のうえ、大切にしてください。

利用時間の厳守

・利用許可された時間には「搬入開始」から「搬出終了」までの時間を含みます。時間内に全てが終了するよう厳守してください。

責任者の設置

- ・利用者はくらふとや内外の秩序維持のため、必要な責任者及び整理員を置いてください。
- ・責任者は、利用者の駐車場利用や物品の搬出入の際、必要に応じて交通整理員を配置してください。
- ・責任者は、利用前に「施設利用許可書」等をくらふとやの管理担当者に提示し、利用時間内はくらふとや内に常駐してください。

遵守事項

- ・くらふとやの施設、附属設備等の利用に際しては、くらふとやの管理担当者の指示を受けてください。
- ・施設内の事故・盗難に関しては、一切責任を負いません。
- ・忘れ物等のご確認をお願いします。許可された利用時間内にすべてが終了するよう、厳守してください。
- ・許可を受けないで、物品の販売、その他の商行為をしないこと。
- ・敷地内は全て火気の使用及び喫煙は禁止です。
- ・許可された場所以外での飲食をしないこと。・許可を受けないで、壁、柱等に張り紙をし、又は釘類を打たないこと。
- ・入場者の安全確保のための措置を講ずること。

- ・催し物の看板、事務用品、雨の場合の傘袋等は、責任者が用意すること。
- ・持ち込み機材等については、責任を持って管理すること。
- ・茶葉等は利用者側で用意し、キッチンの利用はくらふとやの管理担当者の指示に従うこと。また、湯呑み茶碗等は利用後、洗浄の上、もとの位置に戻すこと。
- ・騒音、暴力等他人および近隣住民に迷惑をかけないこと。
- ・利用者は、ゴミを必ず持ち帰ること。
- ・利用後は共有スペースも含め清掃すること。

損害賠償

- ・利用者は、その利用中にくらふとやの施設又は附属設備等を毀損し、又は滅失した場合は、直ちにくらふとやの管理担当者に届け出て、その損害を賠償してください。
- ・くらふとやは、賠償等の処分によって、利用者が損害を受けることがあっても、一切その責めを負いません。
- ・くらふとやは、天変地異等を含む、その他やむを得ない理由により、イベント等の取り消しを行った場合、一切その責めを負いません。

その他

- ・くらふとやの利用に際し、特別の設備の設置または備え付け以外の器具を持ち込み使用する場合は、事前に許可を受けてください。
- ・非常時への対応 火災・地震・停電など予期せぬ事態が生じた場合、責任者が避難経路に沿って誘導してください。利用者の役割分担の中で非常時の避難誘導員を決めて、非常口や避難誘導路の確認をお願いします。また、通常の出入り口や非常口・消火器の前に物を置かないでください。